

# ふじしま観光協会イメージキャラクター愛称募集要項

## 1. 目的

シティプロモーションを推進し、藤島地域内外、そして幅広い世代に対して藤島地域の魅力を伝え、知名度や好感度を向上発展させるため、地域の文化や観光資源、特産品等をイメージでき、広告塔となるふじしま観光協会キャラクターを制作し、その愛称を広く募集することで、キャラクターの周知を図り、オリジナリティーあふれるキャラクターを作ることを目的とする。

## 2. 募集期間

令和8年3月17日(火)～令和8年4月10日(金)必着

## 3. 応募条件等

- (1)応募は一般公募とし、応募資格は問わない。ただし、未成年の場合は、法定代理人(親権者等)の同意が必要である。
- (2)応募は一人1点までとする。
- (3)応募者による自作・未発表のものに限る。
- (4)第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用しないこと。権利侵害の損害賠償が提起された場合、ふじしま観光協会は一切の責任を負わないものとする。また、応募内容に盗用等の問題が発生した場合は、受賞後でも賞を取消し、取消し時点またはその後、ふじしま観光協会に損害が発生した場合は、全て応募者が損害賠償するものとします。
- (5)当選名称の著作権および商標権等一切の権利はふじしま観光協会へ帰属するものとする。

## 4. 応募方法

- (1)ふじしま観光協会ホームページの愛称応募投稿フォームから必要事項を入力の上、送信する。
- (2)ふじしま観光協会のInstagramをフォローしていただき、ダイレクトメッセージにて「キャラクター名称」、「名づけ理由」、「氏名」、「年齢」、「住所」、「電話番号」、「メールアドレス」を送信する。

## 5. 発表・賞品

当選者は、ふじしま観光協会のホームページ、SNS等で発表する。なお、受賞者には文書をもって通知する。  
・Instagramでご応募いただいた方には、Instagramのダイレクトメッセージにてご連絡いたします。  
※お使いの端末のInstagramアプリの通知設定(プッシュ通知)をオンにして下さい。

◆最優秀賞(1点) … 藤島特産品詰合せ 5千円相当  
当選に関するお問い合わせには対応できません。予めご了承ください。

## 6. 個人情報の取り扱い

- (1)個人情報については、選考・発表に関わる事項やキャラクター愛称募集の目的以外では使用しない。
- (2)受賞者については、住所(都道府県名・市区町村名)、氏名を公表する場合がある。
- (3)個人情報の取り扱いについては、応募の段階で応募者の同意を得たものとする。

## 7. 注意事項

- (1)賞品のオークション等への出品を禁止する。
- (2)応募をもって募集要項に同意したものとみなす。

## 8. 応募先・問合せ先

〒999-7601  
鶴岡市藤島字笹花 33-1 (出羽商工会藤島支所内)  
ふじしま観光協会  
TEL・FAX 0235-64-2229  
e-mail:fujishima.kanko@gmail.com